



武市建第 26号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

武雄市長 樋渡 啓祐



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

当市の道路整備につきましては、日頃より格別のご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年12月に閣議決定されました「道路財源の見直しに関する具体策」の中で、平成19年度中に今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成することとなっておりますが、この計画作成につきまして下記のとおり意見を述べさせていただきます。

記

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路は地域間の交流を促進し、地域住民の日常生活や経済活動に欠くことのできない最も基本的な社会資本であります。特に地方の活性化や自立に必要な基幹道路の整備、渋滞解消のためのバイパス整備、高次医療施設への広域的アクセスの強化などであり、本市においても国道34号、国道35号、国道498号の早期整備が強く要望されております。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

事業ごとの評価の徹底はもちろん、舗装補修・歩道整備等現道の維持管理を強化し、更には、ユニバーサルデザイン化を推進することにより、これまでのストックを有効に活用することが重要であると考えます。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

昨今の乱立する看板等によって地域の特性ある景観が損なわれており、その撤去を含む景観に配慮したみちづくりが重要課題であります。そのため、ルールを決め誘導することにより、自然、歴史、文化など地域資源や個性を活かした多様で質の高い風景の形成を目指し、あわせて、植栽、清掃活動など官民協働での取り組みが必要であると考えます。